

住宅履歴情報を記録する顧客メリット

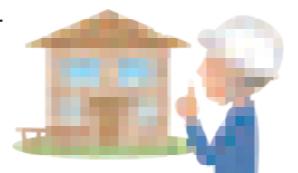
1 計画的なメンテナンスに役立ちます

買ったばかりでは実感がなくても、将来必ず必要になる住まいの維持管理。住宅の詳細情報が無いとその時になって困るのは住宅所有者です。あらかじめ点検や補修の時期を把握し、計画的かつ効率的にメンテナンスをおこなえます。



2 突発的なトラブルの時も補修や復旧がすばやくおこなえます

地震や台風による雨漏りや配管のつまりなどは、一刻も早く修理をしたいもの。家に保管していた住宅の記録が失われるようなことがあっても、補修のための部材や設備の情報がすぐに引き出せて安心です。



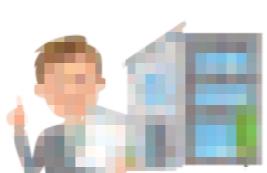
3 合理的なリフォームができます

住まいの省エネ性能は年々上がっています。いざエコリフォームにとりかかろうと思っても、図面や補修の記録が無いというのは、よくあることです。リフォーム工事の際に図面があると、壁を壊さなくとも中の仕様がわかるなど、的確な見積もりや工期の設定に役立ちます。



4 住宅の価値が証明されるので売買にも有利です

住まいは、外側から見ただけでは造りや維持保全の良さまでは分かりません。住み替えのために家を売ることになっても、資産価値が適切に評価され、買い手に家の取扱説明書のように書類をそろえて引き渡すことで、お互いに納得した売買契約ができます。



税優遇にも住宅履歴情報が役立ちます

平成24年度より、一定の省エネルギー性または耐震性を満たす住宅とする場合、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税限度額について、500万円加算されることとなりました。この措置は、新築だけでなく中古住宅の取得やリフォームも対象であるため、「住宅履歴情報」により、省エネルギー性や耐震性を説明することが、住宅取得にあたっての直接的なメリットとなります。税制について詳しくはお近くの税務署等でご確認ください。

長期優良住宅の記録義務に対応

長期優良住宅の認定を受けた住宅の所有者は、住宅の建築・維持保全の状況に関する記録を作成・保存することが義務づけられています。「いえかるて」は長期優良住宅の住宅情報記録に対応しています。

このように顧客自身のメリットが多く、導入をおすすめしやすいサービスです。

「いえかるて」のマークについて

- このマーク(正会員)は、お客様からお預かりする大切な情報を一定の共通ルールで管理する、いえかるての会員情報サービス機関が使用するものです。
- いえかるての詳細は公式サイトをご覧ください。
<http://www.iekarute.or.jp/>



「売ったら終わり」ではもったいない!!

大切な顧客と 永続的な関係を築くために

「住まいの履歴書」



「売ったら終わり」ですか？

企業と顧客をつなぐ 住宅履歴情報サービス

欧米では100年以上も大切に住み継いでいる住宅が多く、美しい街並みを形成しています。

日本の住宅のような「作って壊す」フロー消費型では地球環境への負荷や、居住費の負担が大きいため、これからは住宅の長寿命化が求められています。

それには、定期点検や、必要な時期にリフォームをする等、住宅の維持管理が必要です。そこで役立つのが住宅履歴情報サービスです。

「いえかるて」は長期にわたり住宅情報を蓄積し、所有者が変わっても情報は引き継がれます。

企業は顧客の住宅情報を把握し、適切な時期に点検やリフォームを提案することができます。その間、顧客との関係が途切れることはありません。

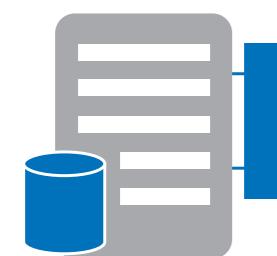
一度切りの顧客を、永続的な顧客へ



「いえかるて」でお客様の住まい情報を記録します

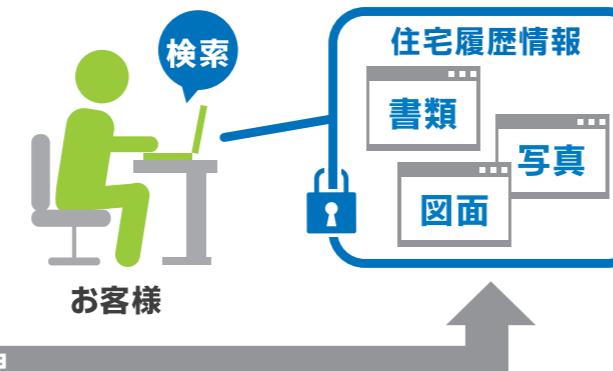
- 住まいの情報は大切なお客様の財産
- 情報はサービス機関が長期にわたって保管
- デジタルデータで簡単に必要な情報を引き出せます

情報サービス機関が、お客様ごとにログインIDとパスワードを発行いたします。その後、ご利用企業様より、お客様へログインID・パスワードを発行していただきます。「いえかるて」に保管されている情報は、発行されたIDとパスワードで、どこからでも安全にアクセスでき、お客様に安心と利便性を提供します。※インターネット環境が必要です



①お申込み
②発行

ID・パスワード
③発行



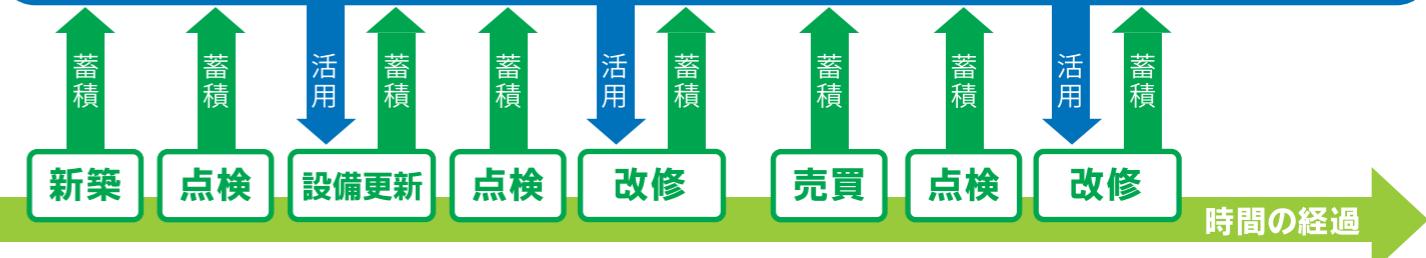
住宅履歴情報「いえかるて」を導入するメリット

- 他社との差別化が図れ、顧客満足度に貢献
- 顧客の物件情報を長期にわたって把握できる
- 定期点検・リフォーム・売買の際に顧客のニーズにあった提案ができる
- 「売りっぱなし」のこれまでと違い、顧客と永続的な関係を築くことができる

住宅履歴情報



いえかるて



蓄積する情報には、下記の書類等があります

新築時

- 地番調査報告書
- 建築確認申請書類
- 工事監理報告書
- 完了検査済証
- 開発行為申請書類
- 住宅性能評価
- 設計住宅性能評価書
- 建設住宅性能評価書
- 長期優良住宅認定書類
- 竣工図
- 住宅設備保証書・取扱説明書
- 瑕疵保険関係書類



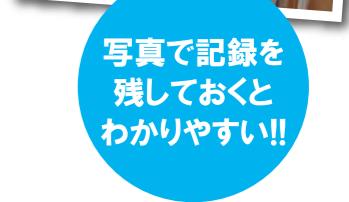
メンテナンス・リフォーム時

- 維持管理計画書
- 点検・診断記録
- 修繕記録
- リフォーム・改修記録
- 長期優良住宅維持保全計画書
- 瑕疵保険関係書類



売買時

- 重要事項説明書
- 告知書



※住宅によっては該当書類がない場合もあります